報告

第 一 議席の指定について

第 二 議席の一部変更について

第 三 会議録署名議員の指名について

第 四 会期の決定について

第 五. 議案第十六号 専決処分について (損害賠償の額の確定について)

第 六 議案第十七号 平成二十六年度甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について

第

七

議案第十八号

第 議案第十九号 甲府地区広域行政事務組合職員退職手当支給条例及び甲府地区広域行政事務組合職員の再任用

平成二十七年度甲府地区広域行政事務組合国母公園管理事業特別会計補正予算

第一

号)

に関する条例の一部を改正する条例制定について

齊赤長金藤澤沼丸 達三田 浩厚彦郎 君君君君席 金小中山 丸澤村田員 俊 重 明 明則彦厚 君君君君 伊斉佐荻藤野原 公 芳 弘 隆 夫 君 君 君 宮内清原 川藤水田 弘久英洋也歳知二 君君君君 三藤山廣 井原中瀬 正和集 猛 夫 男 一 君 君 君 君 以田保小坂 上中坂沢本 十博芳宏信 四愛子至康

名君君君君

局務  $\mathcal{O}$ 長た  $\Diamond$ 田議 中場 出 元席 君し た 事 事務 , 局 務 職 局員  $\mathcal{O}$ 次職 長氏

田 批 君

事

明

 $\mathcal{O}$ 

 $\mathcal{O}$ 

公教教総次消副管 平育 務 防 理説 理 員員長長長長者者た 米佐長萩今曽角樋に 山野谷原井雌野口議 Ш 芳幹雄に 子彦高亨洋典男一出 君君君君君君君居 公教代次会副副者 平育監 計管管版 理理理名 長員員長者者者 樋 勝 乙 内 今 山 保口 村 黒 藤 村 本 坂 秀 泰知 要彦環亨志孝武 君君君君君君 公教教次事事副 務務管 局 次局理 員員長長長長者 石田平中長田田 原中賀澤田中中

正数勝哲 久 昭清人也也元雄 君君君君君君君

#### 開会時間 午後一時三十分

○議長 (原田洋二君) ただ今から、平成二十七年十二月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案について、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

次に、管理者から議会に報告すべき事項であります、報第三号が提出されました。 既に、 お手元に配布いたしてありますの

で、ご了承願います。

次に、監査委員から平成二十六年度分の平成二十七年二月末、三月末、 四月末、 五月末及び平成二十七年度の四月末、 五月

末、六月末、七月末の出納検査報告書が提出されました。

お手元に、配付いたしてあります報告書により、ご了承お願いいたします。

次に、甲府市選出組合議員のうち、 内藤司朗君は、八月十八日、一身上の都合により辞職されました。

これに伴いまして、 九月十四日の甲府市議会において、新たに組合議員が選出されましたことから、ここで、 新議員となら

れた方を事務局より紹介させていただきます。長田事務局次長。

○事務局次長(長田哲也君) それでは、ご紹介させていただきます。

山田 厚議員。

以上でございます。

○議長 (原田洋二君) 山中議員がちょっと遅れるとの連絡がありましたので連絡いたします。

議会につきましては、 議案の範囲の中での発言をお願いし、 円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第一「議席の指定」を行います。

新たに選出された議員の議席を、 会議規則第三条第二項の規定により、 議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。長田事務局次長。

○事務局次長(長田哲也君) それでは、朗読させていただきます。

議席番号、二番 山田 厚君 以上でございます。

○議長(原田洋二君) ただ今朗読したとおり、議席を指定いたしました。

次に、日程第二「議席の一部変更について」を議題といたします。

その議席番号と氏名を職員に朗読させます。長田事務局次長。

新たに選出されました議員の方の議席の指定に関連し、

議席の一

部変更をいたしたいと思います。

今回、

○事務局次長(長田哲也君) それでは、朗読をさせていただきます。

議席番号、二番 荻原 隆宏君を三番へ、三番 原田洋二君を四番へ、 四番 廣瀬 集一君を五番へ変更といたします。

以上でございます。

○議長(原田洋二君) おはかりいたします。

ただ今朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

日程第三「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、 会議規則第八十三条の規定により、長沼 達彦君、斉藤 芳夫君を指名いたします。

次に、日程第四「会期の決定について」を議題といたします。

おはかりいたします。

今定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日一日間とすることに決しました。

次に、 日程第五、 議案第十六号から 日程第八、議案第十九号までの四案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君。

○管理者 (樋口雄一君) 本日の組合議会定例会に提案いたしました案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第十六号「専決処分について」は、平成二十七年十一月十一日、甲斐市篠原二六一○番地甲斐市役所庁舎で発生

しました職員の公務中の物損事故に関し、損害賠償の額を決定したものであります。

この案件につきましては、 その処理に急を要し、 組合議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第百

七十九条第一項の規定により専決処分を行い、 同条第三項の規定により、 議会の承認を求めるものであります。

議案第十七号「平成二十六年度甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について」は、 地方自治法第二百三十

三条第三項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

次に、議案第十八号「平成二十七年度甲府地区広域行政事務組合国母公園管理事業特別会計補正予算 (第一号)」につきまし

ては、 一歳出において、 第一 款公園事業費は、 基金積立を追加するための補正であります。

歳入につきましては、第五款繰越金を追加するための補正であります。

次に、議案第十九号 「甲府地区広域行政事務組合職員退職手当支給条例及び甲府地区広域行政事務組合職 員 の 再 任用に関す

る条例の一部を改正する条例制定について」は、 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一 部を改正する

法律等の施行に伴い、 関係条例の規定の整備を行なうための一 部改正であります。

以上が、 議案第十六号から議案第十九号までの本日提案いたしました案件の大要であります。

ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

## ○議長(原田洋二君) 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後一時三十九分休憩

午後三時十四分再開議

# ○議長(原田洋二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第五、 議案第十六号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第五、議案第十六号について採決いたします。

本案については、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○議長(原田洋二君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第六、議案第十七号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。———— 質疑なしと認めます。

これより、日程第六、議案第十七号について採決いたします。

本案については、提案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○議長(原田洋二君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第七、議案第十八号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。———— 質疑なしと認めます。

これより、日程第七、議案第十八号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○議長(原田洋二君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第八、議案第十九号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。――――― 質疑なしと認めます。

これより、日程第八、議案第十九号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○議長(原田洋二君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決することに決しました。

○議長(原田洋二君) 平成二十七年十二月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議を、 全部終了いたしましたので、会議を閉じ、

閉会時間 午後三時十七分

議

副

議

長

内

藤

久

歳

長

原

田 洋

沼 達 彦

長

署名議員

署名議員

斉

藤

芳 夫